

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

- | | | |
|----|----------|--------|
| 1. | 教育学部 | 教育 1-1 |
| 2. | 教育学研究科 | 教育 2-1 |
| 3. | 高度教職実践専攻 | 教育 3-1 |

教育学部

- I 教育水準 教育 1-2
- II 質の向上度 教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 18 年度より教員養成課程、人間地域科学課程、芸術課程、スポーツ教育課程に再編し、各課程の地域配置も整えたことによって、教育学部の目的と内容がより鮮明になってきている。また学生定員・現員と専任教員は再編完了後の計算値に順調に近づいているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施体制・組織が全学的に整備され、学生による授業評価、学生の参加型授業の実施等の工夫が見られる。授業に対する学生の評価も 6 割の者が満足しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、授業科目を教養科目、専門科目、研究発展科目に分け、相互の関連を構造的に追求した教育課程の編成になっている。専門科目は、教員養成課程において教員養成コア・カリキュラムを形成するなど、各課程の目的に沿って編成されて

おり、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、全学連携科目、単位互換制度、科目等履修制度、留学生プログラム、キャリア教育・インターンシップの実施等、学生や社会からの要請に対応する試みが多彩に展開されており、優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専門科目では少人数授業の比重を高め、講義、演習、実習、実技の授業形態が、当該科目の特質に沿って適切に組み合わせられている。また、参加型授業の展開が目指され、シラバスも良く利用されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、グレード・ポイント・アベレージ (GPA) ・CAP の制度を導入し、授業に対する学生の意識を高めることに力を入れている。また、アカデミックアドバイザーの制度を設けて個別的な修学指導を徹底しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位取得状況（1年次で 40 単位以上、2年次で 84～98 単位）、平均通算グレード・ポイント・アベレージ(GPA)（1年次 2.71～3.18、2年次 2.69～2.91）の状況の他、資格取得状況、進級状況、卒業・修了状況、学位取得状況、学生が受けた様々な賞の状況が良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、在学生に対する「授業評価アンケート」結果、「教養教育に対する学生の到達度評価」、「卒業生アンケート」結果等で、満足度、獲得できた知識・技能、教養科目に対する到達度等、いずれも高水準を保っており、優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、高い就職率を維持している。中でも平成 16 年度から平成 19 年度の教員養成課程の教員就職者の割合（臨時採用を含む）が 81.2%と高く、加えて教員養成課程以外の諸課程の教員就職者の割合も 27.6%あるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 16 年度から 18 年度の卒業生へのアンケート調

査結果からみた在学時の教育プログラムに対する満足度、就職先の関係者（学校長、人事担当者）に対するアンケート調査からみた卒業生の評価がおおむね高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 8 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 7 件であった。

教育学研究科

I	教育水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学校教育、教科教育、養護教育、学校臨床心理の 4 専攻からなり、専任教員数は大学院設置基準を満たし安定している。また、大学院生の平均定員充足率（1.12～1.27）も安定しており、教員一名当たりの担当学生数（1.55～1.84）も妥当であり相応に取り組んでいることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント(FD)の体制が確立しており、授業内容・方法の改善のため在学生及び修了生に対するアンケート調査の継続的实施、またシラバスの指針の作成、さらに双方向遠隔授業方法の改善等を行っている。院生の授業満足度も相応に高いなどの取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育課程は、学校教育に関する科目、教科教育に関する科目、教育実践研究、課題研究、専門科目、自由科目等によって編成され、シラバスも

そうした教育課程の趣旨に沿ったものになるよう点検と改善が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、単位互換制度、長期履修制度、特例による履修方法、昼夜開講制、科目等履修生制度等多様な履修制度を設けて修学の便を図っており、留学プログラムも整備・実施され、定員を上回る院生が入学しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義科目と演習科目の 1 対 1 の組み合わせ、講義形式の中に討論・実習・演習・発表等の取り入れ、問題解決型学習を徹底するなど、種々の学習指導の工夫がなされており、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、特に優れた業績をあげた学生は、審査の上、当該課程に 1 年以上在学すれば修了できる制度を設けたり、図書館開館時間の延長、学習スペースの確保、図書館には無線 LAN の設備を、また学習設備の一部には学内 LAN の接続口を用意するなど、主体的な学習を保証するための措置がなされており、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 19 年度に開講された科目に対する合格率は高く（97.1%）、平成 19 年度の専攻別成績の分布でも成績は良好である（70%前後が A の評価）。修了者は専修免許を取得し、臨床心理士認定資格を取得する者もおり（平成 19 年度で 5 名）、様々な分野での受賞者も少人数ながら毎年出ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 16 年度以来毎年実施している修了生を対象とするアンケート調査において、教育目標「実践的な指導力の養成」に対して相応の達成状況（達成できたと考える回答者の割合が平成 16 年度から平成 19 年度にかけて 42%、50%、61.1%、52.9%）を示しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 16 年度から平成 19 年度において、

就職率は90%前後で推移し就職志望者の50~60%前後が教職についており（臨時採用を含む）、教育学研究科の目的を相応に反映しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、教職についた平成16年度から平成18年度修了生が勤務する学校長に対するアンケート調査で、勤務状況に関しては学校長の83.6%が「普通」以上のレベルで評価しており、教科指導の専門的知識・実践的指導力の到達度（5段階評価でそれぞれ、4.24、3.72）などの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16~19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

高度教職実践専攻

I	教育水準	教育 3-2
II	質の向上度	教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学級経営・学校経営コース、生徒指導・教育相談コース及び授業開発コースの3コースから構成されており、学生定員45名（現職教員30名、ストレートマスター15名）が充足されていない部分がみられるが、充足率の向上を目指した取組（教育委員会との討議、シンポジウム開催、広報活動等）が行われている。教員組織については、研究者教員と実務家教員のバランス、専任教員の配置、コースごとの教員のバランス等は適切であり、専任教員一名当たりの学生数は2名以内である。大学と学校・地域社会との連携・協力が図られ、専任教員が教育課程に責任を負える体制がとられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、3キャンパス（札幌、旭川、釧路）を結ぶ「双方向遠隔授業システム」を活用して、地理的に離れた3キャンパスで同時に同一の授業が受講でき、さらにキャンパス相互あるいはキャンパス内での学生間の意見交換・討議等が行われている。また、このシステムを利用して授業評価、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会、ティーチング・アシスタント（TA）研修会、パーソナル・ポートフォリオに関わる講習会等が実施されている。専攻教授会の下に設置されている授業改善・FD委員会が大学院生による授業評価を実施し、それが授業内容・方法等の改善に活用されている。さらに、授業改善・FD委員会は教育内容・方法、シラバス等に関する「総括的評価」も実施し、積極的に授業の改善が図られているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、高度教職実践専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、高度教職実践専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、中堅教員に求められる基礎的教養を育成するための共通科目と、得意領域を伸ばすためのコース別選択科目で構成されている。共通科目には、北海道教育委員会等からの現場の要請に応じた「特別支援教育に関する領域」を設け、学校現場のニーズに対応できる能力の育成を可能とし、それぞれの領域が Semester が終了するごとに連関するよう図られている。理論的な講義と実践に即した討論を毎回の授業に組み込むことにより、授業の内容を理論と実践の往還に配慮したものとなっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、広域の北海道に現職教員・学生が分散している状況で、「双方向遠隔授業システム」を最大限に活用して、限られたスタッフによる3キャンパスでの教育が有効に機能している。学生定員の3分の2にあたる現職教員の就学への配慮（夜間開講、長期履修制度、Semester制等）がきめ細かに行われており、教育支援基金による経済的支援も多数の現職教員に対して行われている。また、入学前の既修得単位の認定、特別聴講学生制度等多様なニーズへの対応が行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、高度教職実践専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、高度教職実践専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義のみの授業は非常に少なく、講義・演習・実習・討論が多様な形で組み合わせられており、理論と実践の往還を図る努力がなされている。受講生のアンケート結果によると、授業中の作業やディスカッション等について受講生と担当教員との間に認識の差が多少みられ、この課題を解決するための努力がなされている。学習指導法の工夫については、1名の大学院生を複数教員が指導する「協働教育指導体制」が実施され、3キャンパスが一体となって授業できるように「双方向遠隔授業システム」が積極的に活用されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、単位の実質化の取組のほか、「マイオリジナルブック（MOB）の作成」という特色のある取組が実施されている。これは、授業・実習ご

とに「個人的な学びの記録」から「指導案、事例、教材」等公開できる記録までを、学生に「パーソナル・ポートフォリオ」として蓄積させ、この中から、学生が抱えている課題や勤務校の課題について、教員・大学院生との学び・討論等を通じて、その解決に有効と考える情報を「マイオリジナルブック」として、まとめたものである。この方法は、学生個人の主体的な学びの促進、教員・受講生等による教育実践の課題の交流・討論の重視等に有効であり、学び全体を主体的に振り返らせるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、高度教職実践専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、高度教職実践専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得率が良好であり（97%（平成20年度）、98%（平成21年度））、進級状況（平成20年度及び平成21年度とも留年者0名）・学位取得状況（平成20年度入学者42名のうち平成22年3月修了者39名）も良好である。成績分布が、A（特に優秀な成績）、B（優れた成績）等高い評点に分布し、単位の厳格化（実質化）を推進する課題はあるが、総じて大学院生の学習成績は優れていると判断され、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）は、3.34（平成20年度）から3.46（平成21年度）へ上昇しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価の結果では、授業の満足度、教育目標の達成度、指導方法についての満足度が、いずれも90%を超えている（例えば、平成18年度の既存の大学院の「教育目的の達成度」に関する満足度は61.1%）。記述された意見の中には、「積極的に取り組めたから」「何度も自校の実践を見直すことにつながった」「ディベート・話し合いが多く設けられていた」等、教育現場の課題解決を目指す教育、討論を重視する教育等の当該専攻が目指す教育と合致する回答がみられたなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、高度教職実践専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、高度教職実践専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、当該専攻は現職教員（定員 30 名）及びストレートマスター（定員 15 名）で構成されており、現職教員は専修免許を取得した後、原則として現任校に戻り引き続き教師として勤務する。ストレートマスターの多くは、教職を目指し教員採用試験を受験する。平成 22 年 3 月に修了したストレートマスター 11 名のうち教員採用者数は 9 名（正規採用者 5 名、臨時採用者 4 名）であり修了者の 81.8%が教員に採用された。平成 19 年度から平成 21 年度までの既存の大学院修士課程修了者の教員採用状況は 43.5%～51.1%であり、当該専攻の教員採用者数はこの値よりかなり高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、第 1 期生が平成 22 年 3 月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、一方の観点に対し「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」とする。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。